

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
YIC京都ビューティ専門学校		平成21年12月2日		佐々木 章		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	ビューティスペシャリスト科	平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	<p>良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけでなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じることでできる人材。 6. それぞれがエステ、メイク、ネイルといった分野のスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できる人材。 7. 心身の健康もビューティの重要な分野であり、将来は医療と健康をつなぐ人材として、幅広い教養、社会人基礎力を備え、ビューティ業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>国際エステティック連盟認定校 JMA日本メイクアップ技術検定試験1級、JNECネイリスト技能検定1級、INFAフェイシャルパスポート試験、INFAボディパスポート試験、メイクセラピー検定</p>																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 54 単位	単位時間 単位	単位時間 84 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																															
100人	57人	0人		0%																															
就職等の状況	<p>■ 卒業者数(C) : 33 人</p> <p>■ 就職希望者数(D) : 32 人</p> <p>■ 就職者数(E) : 32 人</p> <p>■ 地元就職者数(F) : 6 人</p> <p>■ 就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■ 就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 19 %</p> <p>■ 卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97 %</p> <p>■ 進学者数 : 人</p> <p>■ その他</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■ 主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社エイチ・ツー・オー、THE MARIE 三条店(旧マリーネイルズ)、株式会社アスクビューティ(def)、株式会社イブサ、株式会社Doux Neil Salon Dress、株式会社Luna、株式会社きき(おしろいやぎき)、株式会社 SABON Japan(サボン ジャパン)、株式会社クリア(STLASSHストラッシュ)、株式会社アルビオン、株式会社 ライフビューティ(ネイルバー)、株式会社MASAYA、株式会社 関師鈴香堂(granlumie)、株式会社ザ・フオウルビ(ジェイエステティック)、株式会社 ラ ビジョン(La vie Nail)、株式会社 マリークワント コスメテックス、株式会社 ジェイアール西日本伊勢丹、日本ロレアル株式会社(イヴサンローラン)、フェアリーテイルエクセレント(Fairy tail Excellent)、株式会社メディビューティー(ルミクス脱毛サロン ラココ)、株式会社アインホールディングス(AIYURA)、vinaka(ビナカ)、就職希望なし(USJ/カジュラー希望→内定)、株式会社Lareine(ネイルメゾン)</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■ 民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>			無																															
当該学科のホームページURL	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	22 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	22 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	22 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計		3人			1人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																	
計		3人																																	
		1人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。
 ・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。

より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
 ・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。
 ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。

教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。
 会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
佐々木 章	Y I C 京都ビューティ専門学校 校長	—	—
田澤 初美	Y I C 京都ビューティ専門学校 教務課長補佐	—	—
澤 智春	Y I C 京都ビューティ専門学校 総合支援課長	—	—
山根 大助	Y I C 京都ビューティ専門学校 管理部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月20日 15:30～17:00

第2回 令和6年11月中旬以降～予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

●エステティシャンコース

筆記試験対策

解剖生理学Ⅱでは学んだ知識を暗記ではなく、理解をより深めるために、例年以上に反転授業、調べ学習、グループワークを実施。結果、記述問題の正答率も上がった。

・口頭試問対策

カンファレンス形式のカルテ発表の回数を例年以上に増やした。発表内容の内容の整合性についても皆で疑問を投げかけ、その都度不明点をクリアにしていく事で、全員の知識向上につながった。発表時は動画撮影を行い、表情、声の出し方、話し方などのチェックを学生皆で行いアドバイスを出し合った。学生の希望で、土曜日にZOOMで口頭試問対策を数回実施

・技術の向上について

それぞれの技術動画を撮影し、皆で検証、改善を適宜行う

放課後練習の際にも技術動画を撮影し、クラスルームにアップ、教員がアドバイスをアップするなど、放課後練習もダラダラ行わず、目的意識を持って行った。

●メイクアップ日本メイクアップ技術検定1級(JMA)：ブライダルホテル科と合同授業を実施。試験本番を想定して、クラスメイト以外をモデルにすることで緊張感を持たせた模擬試験を3回行ったことが合格率向上につながった。学内販売コンテスト実施予定。

科目：「接客マナー実習(応用)」 1単位 コンテスト対策授業として実施。その結果により、次年度以降授業単位数についても2単位に増やすことも検討中。今年度審査員を学内の職員と卒業生(調整中)の予定だが、2025年度以降審査員を化粧品メーカーなどの企業様や検定協会など外部に依頼を検討。より現場の声を反映できる販売コンテスト実施に努める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する30社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握をし、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。

・企業等と協定書を締結し、連携授業としてエステ実習やネイル実習等で学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エステ(ボディ)	実技中心の授業。 学習プリントで技術の習得状況、未習得状況を自己管理する。 適宜チェックテストを実施し、テクニックを確実にする	株式会社WATANABE
撮影メイク	実技中心の授業(講師のデモスト、学生が実技を行う) メイクカルテを活用し、理解力を深める 実技チェックテストを行い、テクニックの習得状況を確認し、実技を確実に習得する。	株式会社DEMOMODE
ネイルⅠ	ネイル検定2級(ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート) アクリルベーシック(アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ) ジェルベーシック1(ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎) ネイルアートベーシック(フラットアート・エンボスアート・3Dアート)	株式会社ガモウ関西
ネイルⅡ	アクリル基礎 アクリルベーシック(アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート) ジェルベーシック1(ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎)	株式会社ガモウ関西
ネイルⅢ	検定2級(ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート) アクリルベーシック(アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート) ジェルベーシック1(ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎)	株式会社ガモウ関西

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教え育てるためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JMA1級手技確認講習・JMA2級3級手技確認講習	連携企業等:	一般社団法人JMA(日本メイクアップ技術検定協会)
期間:	令和4年8月25日10:00~17:00	対象:	JMA認定講師
内容:	・JMA2級・3級手技確認 ・1級審査基準すり合わせ ・グループディスカッション(メイク授業について)		
研修名:	メイクセラピー検定1級実技審査トレーニング	連携企業等:	一般社団法人メイクセラピストジャパン
期間:	2023年7月25日(火)・11月19日(日)	対象:	メイクセラピー検定1級実技審査員希望者
内容:	・1級審査基準について ・校内検定・オフィシャル検定受験者審査 ・トレーナーからのフィードバック		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等:	キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	教員
内容:	Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方		
研修名:	傾聴とカウンセリングのトレーニング	連携企業等:	学校カウンセリング研究所
期間:	令和5年5月~2024年3月 全10回	対象:	私学教職員
内容:	・カウンセリング理論とロールプレイング ・コミュニケーションワーク		
研修名:	私学教育研究大会	連携企業等:	京都私学中高カウンセリング研究会
期間:	2023年10月22日(日)	対象:	私学教職員
内容:	・愛着障害について ・グループディスカッション		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JMA1級手技確認講習・JMA2級3級手技確認講習	連携企業等:	一般社団法人JMA(日本メイクアップ技術検定協会)
期間:	令和5年8月2日(金)	対象:	JMA認定講師
内容:	JMA1級手技確認・JMA2級・3級手技確認他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	シラバス・コマシラバスの作成について	連携企業等:	本校主催
期間:	2024年8月23日(金)	対象:	教員
内容:	学校の規定に基づくシラバスおよび授業計画としてのコマシラバスの作成について次年度の担当科目について実践的にその作成について学ぶ。		
研修名:	ロイロノート研修会	連携企業等:	株式会社LoiLo
期間:	2024年5月14日(火)	対象:	教職員
内容:	京都府、滋賀県の小中高で導入実績のある授業支援クラウドICTツール「ロイロノート・スクール」についてオンライン研修を行う。基本的な使い方、実践事例を紹介していただく。また、実際にアカウントへのログインなど操作についても学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学校の自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。

委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校の評価を行い、その結果を校長に報告する。

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

5. 学生支援：5-2学生相談に関する体制は整備されているかについて、現在、本校では、QUアンケートの実施して結果より、そのクラス運営どのよに行っていけばよいか、集団としてそのクラス見たときにどいよにクラス運用すべきかといアンケート取得している。その回答で毎年、学校の相談窓口が利用しにくいといアンケート結果が出ている。相談窓口の活用については入学時の説明で行っているが、実際、入学して1ヶ月でアンケート実施したときには相談しにくいなどの意見が多くなる。今の学生は対面よりメールやチャットなどの方が利用しやすいことがあるかも知れない。相談する側の動向調査をして対応検討したい。画面のサンプルは調査アンケート案。氏名などの取得は検討するが、まずは、利用しているかや学生相談窓口しているかどかから始まり、利用した学生には改善や希望聞くようにしている。利用者には今後も利用したいかなどの調査したい。学生が相談したいとしたときに誰に相談したいのかなども確認したいと考えている。その後何相談したいのかなども調査したい。また、どんな環境で相談したいか、しやすいかなどの結果から学校の環境改善実施したいと考えている。

弊社の場合はメンターメンティ制度っての取り入れており入社して1年生2年生に対して3年生4年生が、同じ部署のスタッフではなくて全く違う部署の先輩が1年生2年生に専属でつきまして1年間ずっとプライベートも含め仕事の内容も含め相談役になるという制度があります。でそれで1年間色々となかなか同じ部署の先輩だと話しにくいことなど、全く違部署のメンター先輩に相談してでその場で解消できることがあればそこで解消してあげる。解消できないことに対してはその都度すぐに報告がメンターから人事の方に上がるようになっており、解消できることは解消してあげるといった形でちょっとできる限りスピーディーに対応できるようにする制度がございます。今度その3年生4年生はそのメンターとい役割経て次人事研修リーダーになる。次に5年目6年目のスタッフが人事研修リーダーとなって新生の受け入れる制度を運用している。同じ学科の先輩後輩など縦ではなく、横に広がった関係ができることは是非、参考にさせていただきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、取得可能資格一覧、就職実績
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年7月31日

授業科目等の概要

#REF!															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		人体の構造及び機能	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する学習の仕方を学び活用する。適宜視覚教材を利用	1前	30	1	○			○	○			
2	○		皮膚科学	皮膚およびその附属器官の構造、皮膚の循環系と血管の解剖と生理、皮膚と附属器官の一般的生理機能、皮膚と附属器官の保健ならびに疾病の概要等について学習する。	1前	30	1	○			○	○			
3	○		香粧品化学	香粧品（化粧品）は、人の皮膚の保健・衛生および美容・美化を目的として用いられるものである。人間の美と健康に関わる職業人として、香粧品の科学的基礎知識を学ぶ。また顧客との良好な人間関係を築く上で必要な香粧品の最新の情勢についての知識を習得する。	2前	30	1	○			○	○			
4	○		色彩学	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	30	1	○			○	○	○		
5	○		ブライダル概論	現在の日本におけるブライダル事情の概要を知り、ブライダルとは何か？どんな意味・意義があるのか？そこで従事する人間としてのモラルなどを学ぶ。一般知識としてブライダルに関する基本的な事柄によって理解している事の目安としてプランナー検定3級問題の合格。ブライダル関連に興味を持ち意欲的に行動できるようになる。サービスマナーについても学習し日常生活の中で身に付けるように心がける。	1前	30	1	○			○	○			
6	○		メイクアップ基礎（理論）	JMA検定教科書に沿い、メイクアップ理論・スキンケア理論の習得	1前	30	1	○			○			○	
7	○		アロマセラピー基礎	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	60	2	○			○			○	
8	○		ネイル基礎	ネイル基礎知識・ネイルケア・カラーリング・チップラップ・検定アート検定3級対策	1前	##	4			○	○			○	
9	○		メイクアップ基礎（実習）	JMA検定教科書に沿い、お客様にとって心地よいメイクの施し方を学習する。メイクの技術の他に、道具の扱い方・身だしなみ・声かけ等も習得し、メイクアップの楽しさを学ぶ。	1前	60	2			○	○			○	
10	○		ヘアアレンジ基礎	ワックス、コテの使い方、編み込み、スタイリングなどウィッグ使用の実技中心となる	1前	30	1			○	○			○	
11	○		着付け	着付を通して、和の心に親しみ、‘正しい姿勢とご挨拶’ ‘美しい所作を生む和服の着こなし’ ‘たおやかな立ち居振る舞いと心得’ 大人の女性として恥ずかしくない礼儀や作法を身につける。また、着物の取り扱いについても学ぶ	2後	60	2			○	○			○	

12	○		メイクセラピー基礎	座学、実技の授業テキストの他、学習プリントで検定試験の出題ポイントの習得・テキストのまとめをしながら進めるセラピーメイクの知識と技術を習得する	1前	30	1					○	○					○	
13	○		エステ基礎	授業は実技を中心とする。上達度を確認するために、適宜チェックテストを行い、テクニックを確実なものとするようにする。	1前	90	3						○	○					○
14		○	ビジネスと仕事の実践	授業は座学を中心とする。社会人基礎力・セルフマネジメント力の向上を図るとともに、経営、マネジメントの視点を持つことで即戦力となる人材を育成する	2前	30	1						○	○					○
15		○	サービス接遇	プライダル業界で働くにあたり必要な心構えと接客力を身につける、サービス接遇を通し、理解を深める。	1前	30	1						○	○					○
16		○	メイクアップⅠ(理論)	座学中心の授業メイクアップ、スキンケア、化粧品、皮膚、顔分析、メイクアップの修整方法などのメイクアップ知識の習得	1後	30	1						○	○					○
17		○	メイクアップⅠ(実習)	座学・実技中心の授業(講師デモンストレーション・学生実習)メイクアップの基礎知識・ベーシック～応用技術・アイテムの知識・人間性・マナー・感性を土台に、能力の向上を目指す。JMA検定を学びながら、基本に忠実な本物の技術、顧客や社会のために誠実な思いを持って提供し喜びをもたらす職業としてメイクアップに携わることの尊さや誇り、美しさを志向します。	1後	60	2						○	○					○
18		○	メイクアップⅡ	座学、講師デモンストレーション、相モデルを取り入れた実習を中心とする。技術力・接客力・知識力を高め、メイクアップの修整、イメージ応用まで習得する。お客様にわかりやすく伝える表現力やアドバイスを習得する	2前	##	4						○	○					○
19		○	イメージメイク基礎	実技中心の授業(講師のデモスト、学生が実技を行う)メイクカルテを活用し、理解力を深める実技チェックテストを行い、テクニックの習得状況を確認し、実技を確実に習得する。	1後	60	2						○	○					○
20		○	ブライダルメイク	実技中心の授業(講師のデモスト、学生が実技を行う)メイクカルテを活用し、理解力を深める実技チェックテストを行い、テクニックの習得状況を確認し、実技を確実に習得する。	2前	60	2						○	○					○
21		○	撮影メイク	座学、講師デモンストレーション、相モデルを取り入れた「聴く」「観る」「実際に行う」の3つのパターンで成り立つ知識とそれを使った技術を習得できるプログラム、ヘアメイク選手権にエントリーする作品作りを行う	2前	##	4						○	○					○
22		○	コスメティック販売実習	百貨店研修・メーカー研修での学習内容をいち早く習得し、即戦力となる人材育成、ビューティのプロを育てます	1後	60	2						○	○					○
23		○	接客マナー実習(基礎)	社会人と接するための最低限のマナーの習得。接客マナーの基本を身に付け、電話対応・企業訪問マナーを身に付ける。	1後	30	1						○	○					○
24		○	接客マナー実習(応用)	百貨店研修・新入社員研修などで行われている接客マナーの学習内容をいち早く習得し、即戦力となる人材育成、ビューティのプロを目指します	2前	30	1						○	○					○
25		○	メイクセラピーⅠ	座学・実習・グループワークを取り入れた授業化粧療法の領域における援助法の一つとして、心理的な援助活動に必要な「心理学」「コミュニケーション」メイクアップに必要な「メイク理論」「色彩学」を学びメイクセラピーの概念を総合的に習得する適宜視覚教材を利用	1後	60	2						○	○					○

26	○	メイクセラピーⅡ	座学・ワーク・実習を中心とした授業メイクセラピーテキストの他、サブテキストを参考に実技演習をしながら理解を深める。検定試験の出題ポイントの習得の他、授業の振り返りも丁寧に行い自分で考えて伝える力も育てる。適宜視覚教材を使い、接客時に必要な信頼関係の築き方の実例を学ぶ。	2前	60	2					○	○					○	
27	○	解剖生理学Ⅰ	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する学習の仕方を学び活用する適宜視覚教材を利用	1後	60	2					○	○					○	
28	○	解剖生理学Ⅱ	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する学習の仕方を学び活用する適宜視覚教材を利用	2前	60	2					○	○					○	
29	○	メイクアップ総合	傾聴スキルを習得しクライアントのなりたい印象を引き出しオーダーに伴ったメイクができるようになる今まで学んだ知識・技術を用いてメイクレッスンができるようになる。	2後	##	6					○	○					○	
30	○	ネイルⅠ	ネイル検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート）アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ）ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）ネイルアートベーシック（フラットアート・エンボスアート・3Dアート）	1後	##	4					○	○					○	○
31	○	ネイルⅡ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート）アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート）ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	##	4					○	○					○	○
32	○	ネイルⅢ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート）アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート）ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	60	2					○	○					○	○
33	○	ネイルⅣ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート）アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート）ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	60	2					○	○					○	
34	○	ネイルⅤ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア）ネイル資格・試験の対策	2前	##	4					○	○					○	
35	○	ネイルⅥ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア）ネイル資格・試験の対策	2前	##	4					○	○					○	
36	○	ネイルⅦ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア）ネイル資格・試験の対策	2前	60	2					○	○					○	

37	○	ネイルⅧ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア）ネイル資格・試験の対策	2 前	60	2				○	○							○
38	○	ネイル総合	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ネイルアート）ネイル資格・試験の対策サロンワークに通ずるネイルの知識の習得就職活動に活かせるネイル資格の取得	2 後	##	6				○	○							○
39	○	解剖生理学Ⅰ	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する学習の仕方を学び活用する適宜視覚教材を利用	1 後	60	2	○				○							○
40	○	解剖生理学Ⅱ	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する学習の仕方を学び活用する適宜視覚教材を利用	2 前	60	2	○				○							○
41	○	解剖生理学Ⅲ （口述）	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を自己管理する学習の仕方を学び活用する適宜視覚教材を利用	1 後	30	1	○				○							○
42	○	エステ（ボディ）	実技中心の授業。学習プリントで技術の習得状況、未習得状況を自己管理する。適宜チェックテストを実施し、テクニックを確実にする	1 後	##	8	○				○							○
43	○	エステ（フェイシャル）	・マッサージの効果・テクニックを習得する・社会に出て「サロンで働く」上で、必要なルール・マナー・守秘義務・清掃を習得する・社会に出て「サロンで働く」上で必要な時間管理能力を身につける・INFA国際ライセンス フェイシャルサポート国内卒業試験合格	2 前	##	8	○				○							○
44	○	エステ総合	・実技中心の授業、必要に応じて講義形式を取り入れる・必要に応じて視聴覚教材使用・適宜チェックテストを実施	2 後	##	6	○				○							○
45	○	ヘアアレンジ応用	座学、講師デモンストレーション、相モデルを取り入れた、「聴く」「観る」「実際に行く」の3つのパターンで成り立つ知識とそれを使った技術を習得できるプログラム フォトコンテストにエントリーする作品作り行うビューティスペシャリストとしての美容の知識、テクニックを実践しながら創造力と感性を高め、クリエイティブな作品を作る。	2 前	30	1	○				○							○
46	○	メイクアップ応用	INFA国際試験フェイシャルのメイクアップの項目で70点以上を取得することができる	2 前	60	2	○				○							○
47	○	パーツケア実習Ⅰ	・実技中心の授業 必要に応じて講義形式を取り入れる・必要に応じて視覚教材を使用	2 前	30	1	○				○							○
48	○	パーツケア実習Ⅱ	WAX脱毛、ネイルケア ネイルカラーリングメイク等 パーツ部分を美しくするための技術を身につける	2 後	30	1	○				○							○

49		○	イメージメイク 応用	フォトコンテストのテーマに合わせたメイクを創造することができるイメージメイクで学んだ知識を活かし、技術を行う事でメイク表現の違いを知る。メイクの楽しさを他者に伝えることのできる応用テクニック、表現方法を学ぶ。様々なヘア・メイク表現を習得し、現場で活かせる応用技法を身に付ける。	2 前	30	1	○			○		○
50		○	サービス接遇特 論	座学・ロールプレイングを取り入れた授業正しい敬語美容業界で働くにあたり必要な心構えと接客力を身につける、サービス接遇を通し、理解を深める。	1 後	30	1	○			○		○
51		○	基本IT技術	① WindowsとWord2007の基本操作について ② Wordの機能についての理解と利用③ Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集④ 関数についての理解とグラフの作成⑤ 文書校正機能やワークシートの操作について	2 後	30	1	○			○		○
52		○	キャリアデザイ ン	就職活動の為に、キャリアガイダンス1.自己分析2.プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につける3.仕事を知る	1 後	30	1	○			○		○
53		○	プレゼンテー ション	「仕事の実践」の知識を活かしながら、プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、プレゼンテーションの基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかりと相手に伝える積極的な意思表示ができるようになる。	2 後	30	1	○			○		○
54		○	硬筆書写	ビューティ業界で必要な美しい手書き文字を身に付け、お客様への手紙、商談のメモ等、字で信頼して頂くために、硬筆書写の基礎的な技術及び知識をもって書くことができるようになる。また就職活動時に正しい字で履歴書が書けるようになる。	1 前	30	1	○			○		○
55		○	論理的思考力基 礎	日常生活に関する題材を取り上げ、現状認識、問題発見をつかさどる把握力、定量分析、定性分析に発展させる分析力、意思決定、情報を研ぎ澄ませる選択力、シミュレーション能力を磨くための予測力、プレゼンテーション能力を発揮できる表現力の基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○
56		○	ビジネス英語	サロンでの対応について色々な場面で会話を学ぶ。授業は簡単な会話を中心としビューティ分野に必要な表現も併せて学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○
57		○	ビジネスマネジ メント	管理職（マネジャー）は、企業と社員の結節点として、“経営ビジョンの浸透”や“事業戦略の策定・遂行”、“チームのモチベーションの向上”、“人材育成”などの多様かつ重要な役割を担っています。まさに企業の浮沈の鍵を握る要の存在です。この授業ではマネジメント知識を学び社会人基礎力を高めます。	2 後	30	1	○			○		○
58		○	インターンシッ プⅠ	実際のサロン勤務を体験（研修）し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	2 前	30	1				○	○	○
59		○	インターンシッ プⅡ	業界研究で得た知識をもとにインターンシップ依頼、インターンシップリテラシーを学び、事前準備学習を行う。インターンシップを通じて得た経験を体験報告をレポートにまとめ、報告書を作成する。	2 前	30	1				○	○	○
60		○	サロン運営Ⅰ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 前	60	2				○	○	○

61		○	サロン運営Ⅱ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 後	60	2					○	○				○
62		○	サロン運営Ⅲ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 後	60	2					○	○				○
63		○	イベントプロデュース	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力を養う。	1 後	30	1	○					○				○
64		○	企業研究	前半では、就職を希望する企業・サロンの調査法、インターンシップの依頼（電話・依頼文作成）、インターンシップに参加する前提として、インターンシップの目的、参加の心構え、ビジネスマナー講習などを中心に、事前準備学習を行なう。インターンシップ終了後は、インターンシップを通じて得た知見や経験を体験報告をレポートにまとめ、インターンシップ報告書を作成する。交通費等の費用は原則自己負担である。	1 後	30	1	○					○				○
65		○	ボランティア活動Ⅰ	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	2 後	30	1	○					○				○
66		○	ボランティア活動Ⅱ	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	2 後	30	1	○					○				○
67		○	ソーシャルメディア活用概論	SNSの特長を理解してSNS運用の課題を明確にする。ソーシャル・メディアの必要性やSNSの活用ポイントを理解し、マーケティング、広報活動ができるようになる	2 後	30	1	○					○				○
合計						67	科目	140 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目23単位（690時間）及び選択必修科目と選択科目合わせて39単位（1170時間）以上、計62単位（1860時間）以上の履修		1学年の学期区分	2期
履修方法： <ul style="list-style-type: none"> ・共通：JNA日本ネイリスト検定3級 JMA日本メイクアップ技術検定3級 アロマセラピー検定2級 サービス接客検定3級 ・共通エステティック分野選択者：国際エステティック連盟（INFA）ボディパスポート試験 ・メイクアップアドバイザー分野選択者：JMA日本メイクアップ技術検定2級 メイクセラピー検定2級 ・ネイリスト分野選択者：JNA日本ネイリスト検定2級 JNAジェルネイル検定初級 単位：90分×15週の座学（授業）または実習をもって1単位とする。ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。 単位：90分×15週の座学（授業）または実習をもって1単位とする。ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。 卒業の要件：必修科目23単位（690時間）及び選択必修科目と選択科目合わせて39単位（1170時間）以上、計62単位（1860時間）以上の履修		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。